# 第16回(仮称)練馬区自治基本条例を考える区民懇談会

## 起草部会 議事要旨

【日時】平成 18 年 5 月 30 日 (火) 19:00~21:15

【場所】本庁舎5階庁議室

【出席者(※敬称略、50音順)】

大島いずみ 沼田良

 木戸陽成
 長谷川和寛

 小原隆治
 村上祐允

 関根和弘
 若井治子

高橋司郎

## 議事次第

1. 答申案の作成に向けて

2. その他

### 1. 答申案の作成に向けて

- (1) 答申の構成など
- ・ 章は残す。節・款・目は数字に置き換える。
- 本文の黒の太枠線は点線にする。
- ・ 章・節ずれ等を修正する。
- ・ 序章定義の「・・・」をそろえる。
- ・ フォント、二重括弧等体裁を整える。
- (2) 答申案の主な修正について
- ・ 前文4段落~7段落は、つながりが悪いため、文章を分かりやすく簡素化する。
- P.5 最高規範の解説はつけることとする。
- P.7「名実ともに自主的・自立的な地方公共団体」の解説文は、A修正案のとおり簡素化する。
- ・ P.8「説明責任」の本文中に「区民に対して」を追加する。
- P.12「不利益な取り扱いの禁止」の解説文「このように~」を削除。
- ・ P.19「コミュニティ活動・組織の育み」は解説文後半部分を削除。
- P.23「(仮称) 自治推進委員会」の解説文の頭に「区長の諮問機関である」を追加。

### 2. その他

- 起草部会の議事要旨を懇談会へ配る。
- ・ 次回の懇談会でまとめなければならない。意見がある場合には、代案を事前に事務局まで提出して もらう (開催通知には、その旨しっかり記載する)。
- 委員が事前に十分に検討できるよう資料を6月2日に発送する。
- ・ 意見が多数提出された場合には、臨時部会を8日に開催する。